【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局

【提出日】 2021年11月16日

【会社名】 エコナックホールディングス株式会社

【英訳名】ECONACH HOLDINGS CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 鈴木 隆太

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山7丁目8番4号

【電話番号】 03(6418)4391(代表)

【事務連絡者氏名】 管理課長 村田 義明

【最寄りの連絡場所】東京都港区南青山7丁目8番4号【電話番号】03(6418)4391(代表)

【事務連絡者氏名】 管理課長 村田 義明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

訴訟の和解による特別利益の発生について

(1) 当該事象の発生年月日

2021年11月15日

(2) 当該事象の内容

当社が東京都港区西麻布に所有するビルのテナントであります、株式会社A.F.S(以下、「被告」といいます。)及び連帯保証人に対して家賃の支払遅延を理由に、明渡し訴訟を東京地方裁判所に提起しておりましたが、今般、被告との間で和解が成立いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2022年3月期第3四半期決算において、和解金1億1千9百万円から和解に伴う諸費用等を差し引いた残額を特別利益として計上する予定であります。特別利益の金額が確定し、著しい影響が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以上